

第 1 4 5 1 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 3 年 6 月 1 0 日 木曜日

開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 1 時 0 0 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出席者	教 育 長	稲田 新吾
	委 員	奥野 史子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	野口 範子
	委 員	松山 大耕

4 欠席者 なし

5 傍聴者 3 名

6 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分，教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 4 5 0 回京都市教育委員会会議の会議録について，教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 2 件，報告 1 件

イ 非公開の承認

議案 1 件，報告 1 件については，人事に関すること及び訴訟及び不服申立てに関する案件であり，京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため，京都市教育委員会会議規則に基づき，非公開とすることについて，全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から，議案 1 件，報告 1 件について，会議を非公開とすることを宣言。

エ 議決事項

議案第10号 中学校・義務教育学校（後期課程）で使用する社会科（歴史的分野）の教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について

（事務局説明 文田 学校指導課担当課長）

中学校等の教科書は、文部科学大臣の検定に合格した教科書の中から、各市町村の教育委員会が使用教科書を採択し、通常4年に1度または学習指導要領が改訂・実施される際に行い、基本的に、その後4年間は採択された教科書を使用し続けることとされている。

直近では、昨年度、令和3年度から6年度まで使用する教科書について、新しい学習指導要領に基づき採択を行ったところであるが、今回、社会科歴史的分野において、自由社「新しい歴史教科書」が、教科用図書検定規則に基づき、令和元年度の検定審査に不合格となった後、令和2年度に再申請により検定合格し、特例措置として令和3年度に新たに発行されることとなった。また、文部科学省から、教科用図書無償措置法規則第6条第3号の規定により、採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるとする通知が発出されている。

当該通知等を踏まえ、本市としては、令和4年度から6年度まで社会科歴史的分野において使用する教科書について、新たに発行された自由社の教科書の調査研究を行い、昨年度採択した帝国書院と比較・検討したうえで、新たに採択を行いたく考えており、本日、その調査研究にかかる基本方針等をお諮りするものである。

「基本方針（案）」について、今回の調査研究は、昨年度実施した調査研究に、自由社の教科書の調査研究の結果を追加するという形とするため、公正性を担保することも含め、基本方針は昨年度と同じ内容としており、新学習指導要領を踏まえた本市「学校教育の重点」における「目指す子ども像」を反映するほか、新学習指導要領で重視される資質・能力の3つの柱「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力・人間性の涵養」に寄与するものであることを掲げるとともに、「特別の教科道徳」の教科目標を踏まえ、道徳性を養うことについて掲げている。

続いて、「選定の観点」である。基本方針と同様、昨年度と同じ8項目としている。新学習指導要領では、いずれの教科においても、その教科において育成を目指す資質・能力や、教科独自の視点である「見方・考え方」などに基づいて項目整理されていることを踏まえ、選定の観点についても、教科間で統一性を持たせた項目と、教科の特徴を踏まえた項目とに整理している。

項目1～3は、新学習指導要領で重視される資質・能力や、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の内容等を踏まえた観点とし、これらの項目は、各教科間で統一性を持たせており、すべての教科でほぼ同様である。

項目1は、生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得できるよう、課題や目標の明示、まとめや振り返り活動等が適切に設定されているか、という観点である。項目2は、生徒が「思考力、判断力、表現力等」を身に付けられるよう、知識及び技能を活用した問題発見・解決的な学習等の多様な学習活動が展開しやすいような工夫がなされているか、という観点である。項目3は、生徒が「主体的・対話的な学習」

に取り組めるよう工夫がなされているか、生徒の探究意欲や「学びに向かう力」等を高められるよう工夫がなされているか、という観点である。

項目4及び5は、教科独自の観点であり、社会科歴史的分野において生徒が身に付けるべき資質・能力の育成に向けた学習活動上の工夫や、学習上のポイントとなる視点「(社会的事象の) 歴史的な見方・考え方」を働かせた学習活動が展開できるような工夫がなされているか、という観点を設定している。

項目6～8についても、各教科間で統一性を持たせた項目であり、項目6は、内容面において人権教育や道徳教育の推進に繋がる工夫がなされているかという観点である。項目7は、単元が系統的・発展的に構成され、学びが段階的に深まるよう工夫されているか、カリキュラム・マネジメントの視点も踏まえ、他教科や現代的な諸課題との関連、また家庭・地域との連携が深まるような工夫や配慮がなされているか、という観点である。項目8は、すべての生徒にとって使いやすく、ユニバーサルデザインの観点からも見やすいものとなっているか、また、環境面での配慮がなされているか、という観点である。

また、新学習指導要領において、「何ができるようになるか」など、生徒一人一人が学びに対して主体的に向き合い、関わり合うことが重視されていることを踏まえ、選定の観点において、適宜「生徒が」との主語を追記し、調査研究にあたって「生徒目線」をより重視する方向性としている。

これまでの教科書採択の調査研究では、「基本方針」及び「選定の観点」に基づき、より具体的な「選定の視点」を設定し、教科書ごとの特徴や他社比較の中での優位性等について、わかりやすくまとめる作業を行ってきた。この「選定の視点」は、通常は選定委員会で検討・作成しているが、今回は昨年度の調査研究の追加という形のため、基本方針等と同様のものとする予定である。

また、教科用図書無償措置法第10条において、「都道府県教育委員会は市町村教育委員会等が行う採択事務について、適切な指導、助言及び援助を行わなければならない」とされているため、5月19日付けで京都府教育委員会から「採択基準」及び「選定の観点」等を踏まえて、京都府教育委員会においても、一定の調査研究が行われ、6月下旬頃にその結果が示される予定であり、本市の調査研究にあたっての参考資料として活用する。

以上が、中学校及び義務教育学校（後期課程）で使用する社会科歴史的分野の教科書の採択に関わる「基本方針」及び「選定の観点」としてお諮りする内容である。

続いて、採択事務の概要についてご説明する。今回は、資料中の令和3年度の採択事務に該当する。なお、中学校等は昨年度、新しい学習指導要領に基づき、道徳科を含め、全教科で採択を行ったところである。

なお、今回の小・中学校での教科書採択は、令和5年度に、令和6年度から小学校で使用する教科書の採択になる。GIGAスクール構想に伴う、ICT環境の整備・充実によりデジタル教科書の導入が国において議論されているが、それらを踏まえたはじめての教科書採択になる見込みである。

次に、調査研究について、通常教科書採択においては、教育長の諮問に応じて、必要な調査・審議を行う教科書選定委員会を設置し、その内部に、具体的な調査研究を行うため、各教科で調査研究部会を設置しているが、今回は、学校現場の教員及び指導主事を中心に調査研究を進め、公正性・透明性を担保するため、学識者や保護者

代表から、個別に意見を頂戴するよう考えている。

調査研究を行う者の名簿は、公正確保のため、採択事務が終了するまで未公表であるが、特に現場教員は、知識や経験が豊富な者を基準に選出する。

また、調査研究に関わる全員に対し、教科書会社と利害関係を有しないこと、編集や著作に関与していないこと、供応又は金品・物品等の利益提供を受けてはならないこと、勧誘・宣言行為に応じないことなどについて、誓約書の提出を受ける。

次に教科書展示会について、法定の期間は「6月11日から7月31日までの間の任意の14日間」とされているが、本市では「開かれた教科書採択」の一環として、法定期間を超えて開催する。また、各展示会場には、意見書箱を設置し、寄せられた市民の皆様からの意見は教育委員会での審議にあたっての参考資料とさせていただく。

なお、通常の小・中学校の教科書採択にかかる展示会では、期間とともに場所も拡大しているが、今回は展示する教科書点数が1社1点のみであることから、教科書センター2カ所での実施としている。

次に教科書採択の今後の予定について、本日、基本方針等を議決いただけた際には、すぐに調査研究を開始し、調査研究の途中経過は適宜、教育委員会でも報告する。最終、7月下旬を目途に、教育委員会において、昨年度採択した帝国書院と新たに発行された自由社のいずれかについて、来年度から使用する教科書の採択をいただきたいと考えている。

最後に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、教科書採択の作業においても、一定人数以上の会議・打合せ等はなるべく控え、リモート会議や書面でのやりとりなど工夫する。

また、教科書展示会においても、必要に応じて、場所や期間の変更等、柔軟に対応していく。

<質疑応答>

【奥野委員】これまでに今回の自由社のような例があったか。また、調査研究のメンバーは昨年度から変更あるか。昨年度、丁寧に調査研究を進めていただいたため、これらの流れ等を今回の調査研究にも活かしていただきたい。

【事務局】法律上はこれまでも特例として規定されているが、ここ数年において、今回の自由社のような例はない。調査研究にあたる現場教員については、基本的に昨年度の社会科調査研究部会に入っていたいただいた方々に、これまでの経過を踏まえながら調査研究を進めていただく。

【松山委員】教科書展示会について、会場まで足を運ばれる方の中には、様々な意見をお持ちの方が来場される場合もある。広く市民の意見を吸い上げるための工夫は。

【事務局】例年は、地域図書館においても教科書展示会を開催し、約300～400名の方々に閲覧いただき、多くのご意見を頂戴している。今年度は1社1点であるため、2つの教科書センターのみでの開催としているが、広くご意見をいただけるよう、教育委員会、学校ホームページでの広報を工夫したい。また、教科書展示会に来場される方の中には、例年、各々の思いを持って足を運ばれ、様々なご意見を頂戴しているが、中には、一般に広く教科書を手にとる機会があることについて感謝しているとのご意

見や、お子さま・お孫さまの教科書をはじめて閲覧したなど、幅広くご意見を頂戴している。

【教 育 長】限られた見本本の冊数の中で、調査研究いただく現場教員等へお渡しする教科書も確保しながら、市民の方々にも広くご覧いただけるよう教科書展示会を開催する必要がある、2会場での教科書展示会に足を運んでいただく形となるが、広報等の工夫で対応して参りたい。

【高乗委員】今年度の採択は異例の形であるが、昨年度の採択は、新学習指導要領に基づく初めての教科書採択であり、現場の先生方はじめ、とても丁寧に議論されたうえで採択されたため、昨年度の調査研究の結果は、非常に重みがあると認識している。今年度も、丁寧に議論された昨年度の結果を十分に踏まえ、公正・公平な調査研究に努めていただきたい。

【野口委員】学識者の方が参画されるとのことだが、選出基準はいかがか。社会科についての知識が豊富な方にも参画いただいているか。

【事 務 局】教職養成課程に在籍されている方や社会科に関する知識が豊富な方に参画いただく予定である。

【笹岡委員】例年に比べると、今年度の採択のスケジュールはタイトであり、また、調査研究いただく先生方の人数も少なくなることが予想されるため、先生方の負担も大きいかもしれないが、公平性を担保しつつ、先生方のこれまでの経験を活かしながら、調査研究いただきたい。

【教 育 長】非常に緻密な調査研究を進めてきた昨年度の採択の経過を踏まえ、今年度においてもしっかりと説明責任を果たせるよう、調査研究を進めてほしい。

(議決)

教育長が議案第10号 中学校・義務教育学校(後期課程)で使用する社会科(歴史的分野)の教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案1件、報告1件に係る会議録については、人事に関する事及び訴訟及び不服申立てに関する案件のため非公開

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

5月28日 緊急事態宣言措置再延長決定

5月31日 教育長通知発出

6月 1日 京都・観光文化検定試験3級チャレンジ事業寄付受納式

6月 4日 高校・総合支援学校教科書展示会

～7月 1日

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時00分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長